

令和8年5月29日  
第1回グリーンサーキュラー部会

# 北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度について

愛称～北九州市グリーンサーキュラー認定制度～

北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課  
産業廃棄物対策係長

村田 康輔

**Kitakyushu**  
**Action!**

動かせ、未来。北九州市

---

# 制度創設の背景

## (廃棄物処理業界をとりまく国内外の主な動向)

# 第5次循環型資源循環形成推進基本計画(R6.8.2閣議決定)

- 循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるもので、概ね5年ごとに見直し。
- 今回の改定では、**循環経済への移行**を関係者が一丸となって取り組むべき重要な政策課題と捉え、循環型社会形成に向けた政府全体の施策を取りまとめた国家戦略として本計画を策定。

## 改定の背景およびポイント

- 循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、従来の延長線上の取組を強化するのではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する**循環経済(サーキュラーエコノミー)**への移行を推進することが鍵。

## 今回の計画(第五次計画)

- **循環経済への移行を前面に打ち出す**
- 気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献

将来世代の未来につながる**国家戦略として策定**



循環型社会のドライビングフォースである循環経済

※温室効果ガス  
排出の実質ゼロ

ネット・ゼロ・  
ネイチャーポジティブ

経済安全保障

産業競争力強化

地方創生・質の高い  
暮らし

出典:循環型社会形成推進基本計画(概要)

# 循環経済への移行により実現する目指す姿

- 循環型経済への移行に取り組むことは、気候変動や生物多様性の保全といった環境面の課題に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化、経済安全保障の確保にも貢献する

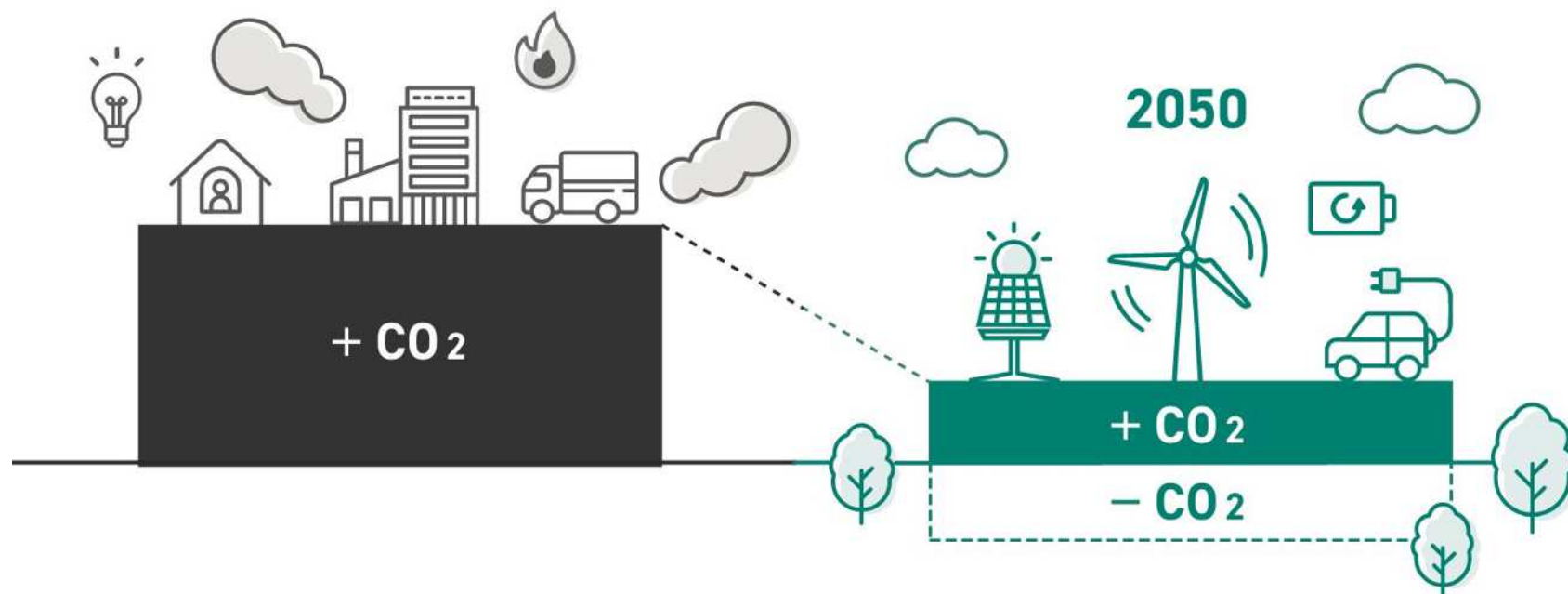
	向き合うべき課題	考慮すべき事案	目指す姿（未来）
<b>環境 制約</b>	GHGの大量排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出量の約36%は資源循環が排出削減に貢献できる余地</li> </ul>	<b>カーボンニュートラルの達成</b> <b>生物多様性の保全</b>
	環境汚染、地球温暖化、自然環境（生物多様性）への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 資源採取や大量廃棄に伴う環境負荷の増大</li> </ul>	
<b>資源 制約</b>	マテリアルの需給逼迫・枯渇懸念	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新興国の経済成長</li> <li>● 資源の枯渇懸念</li> </ul>	<b>経済安全保障への貢献</b>
	短期的な供給ショック懸念	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 際立って低い日本の自給率</li> <li>● 供給源が特定国に集中</li> <li>● 輸出制限のリスク</li> </ul>	
<b>成長 機会</b>	廃棄物分野のカーボンニュートラル	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 適正処理を前提に資源循環の加速化</li> <li>● 処理施設等の更新・効率化</li> </ul>	<b>産業競争力の強化</b> <b>循環経済市場を</b> <b>2030年までに</b> <b>80兆円以上</b>
	再生材の需要増	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サプライチェーン上のリスク管理</li> <li>● 用途拡大・価値向上</li> </ul>	
<b>地方 創生</b>	人口減少・過疎化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働力不足</li> <li>● 東京圏への一極集中</li> </ul>	<b>雇用創出</b> <b>地域経済活性化</b>
	産業の空洞化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地域に先進的な取組を行う静脈企業が存在</li> </ul>	

出典：(環境省)資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律について(2025年12月)

## (参考)2050年カーボンニュートラル

温暖化を止めるためには、『2050年頃にカーボンニュートラル』が必要

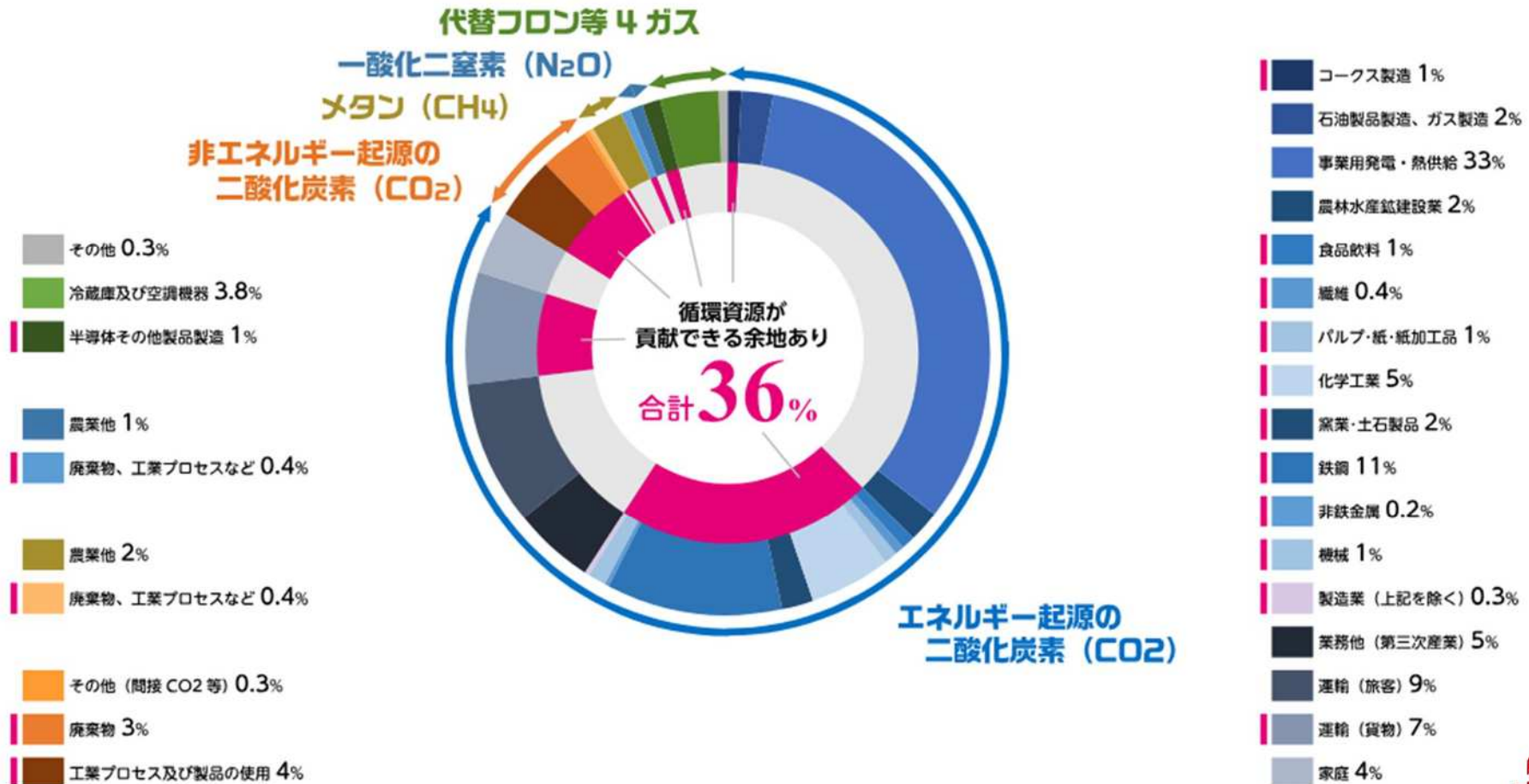
カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味します。



出典:環境省脱炭素ポータルサイト

## (参考)日本の温室効果ガス排出量のうち、資源循環が貢献できる余地がある部門

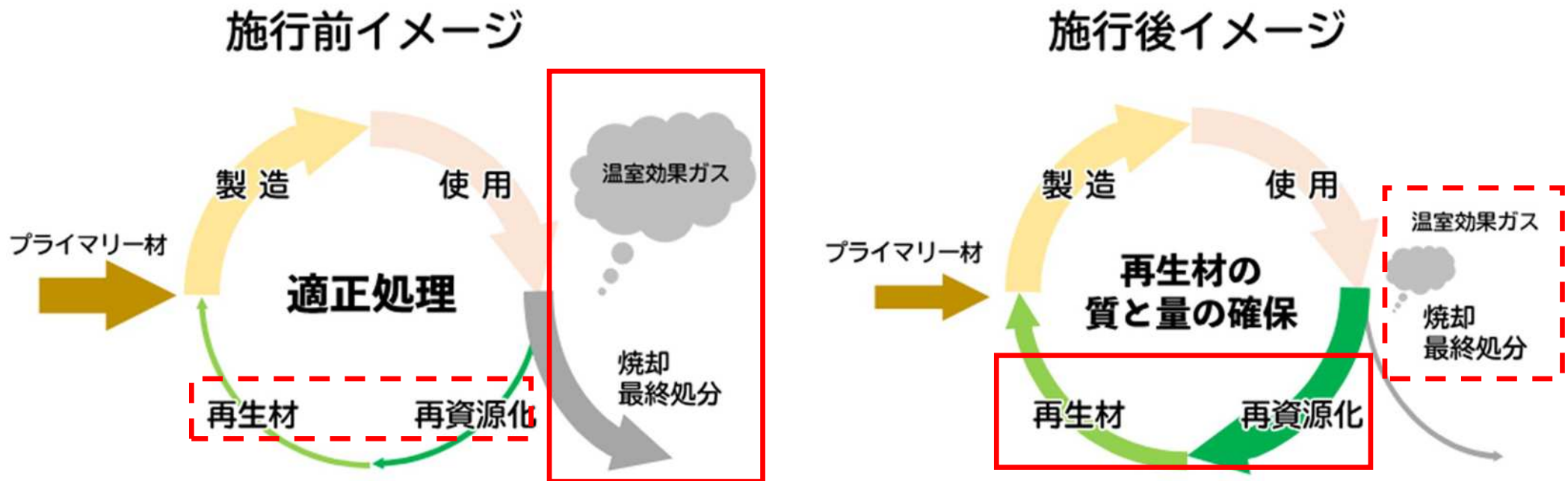
➤ 日本の温室効果ガス排出量の約36%は、資源循環が排出削減に貢献できる余地がある部門からの排出



出典：再資源化事業等高度化法広報サイト(環境省)

# 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律(R6.5施行)

- 法律制定の背景(課題):「循環型経済への移行」による産業競争力の強化と「脱炭素化」への対応



出典:再資源化事業等高度化法広報サイト(環境省)

# 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律(R6.5施行)

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可のの特例を設ける。

## 再資源化事業等の高度化の促進（引き上げ）

- 再資源化事業等の高度化に係る国が一括して認定を行う制度を創設し、生活環境の保全に支障がないよう措置を講じさせた上で、廃棄物処理法の廃棄物処分業の許可等の各種許可の特例を設ける。

### ※認定の類型（イメージ）

#### <①事業形態の高度化>

- 製造側が必要とする質・量の再生材を確保するため、**広域的な分別収集・再資源化の事業**を促進



例：ペットボトルの水平リサイクル

画像出典：PETボトルリサイクル専次報告書2023 (PETボトルリサイクル推進協議会)

#### <②分離・回収技術の高度化>

- **分離・回収技術の高度化に係る施設設置**を促進



例：ガラスと金属の完全リサイクル

画像出典：太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン

#### <③再資源化工程の高度化>

- 温室効果ガス削減効果を高めるための**高効率な設備導入等**を促進



例：AIを活用した高効率資源循環

画像出典：産業廃棄物処理におけるAI-IoT等の導入事例集

脱炭素化の推進、産業競争力の強化、地方創生、経済安全保障への貢献

出典：資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律の概要（環境省HP）

# 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律(R6.5施行)

「再資源化事業等高度化法」に関する特設ウェブサイトを公開しました。

再資源化事業等高度化法 広報サイト 環境省 Ministry of the Environment

・ 本文へ menu

法律の概要 認定制度・申請の手引き 税制・支援措置 報告・公表制度 広報ツール よくあるご質問

高度な資源循環と脱炭素を促進する社会へ

認定制度の種別概要

- 類型1 高度再資源化事業 more
- 類型2 高度分離・回収事業 more
- 類型3 再資源化工程の高度化 more

scroll 停止

↑こちらからアクセス可能です！！↑

出典:環境省HP

# サプライチェーン排出量の算定(今後想定される脱炭素化の流れ)

- 近年、自社の温室効果ガス排出量(Scope1+2)に、原料の調達や製品の輸送、廃棄物処理など事業者の活動に関連する他者の排出(Scope3)を加えた、「サプライチェーン排出量」の算定・開示を求める動きが世界的に拡大している。
- 今後、排出事業者がScope3を把握する場合、廃棄物処理由来の温室効果ガスは処理業者に問い合わせることとなる。



○の数字はScope 3のカテゴリ

**Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)**

**Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出**

**Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)**

排出事業者からのScope3開示に応えるためには、処理業者におけるScope1、2を把握しておく必要がある。

出典: サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて(環境省資料)

## (参考)Scope3のカテゴリ

Scope3カテゴリ		該当する活動（例）
1	購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2	資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4	輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5	事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6	出張	従業員の出張
7	雇用者の通勤	従業員の通勤
8	リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2 に計上するため、該当なしのケースが大半）
9	輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10	販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11	販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12	販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13	リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14	フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2 に該当する活動
15	投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他（任意）		従業員や消費者の日常生活

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。

※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

出典：サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて（環境省資料）

## サプライチェーン排出量の算定(今後想定される脱炭素化の流れ)

- まずは、排出事業者にGHG排出量を開示できることが重要
- 排出事業者は、サプライチェーン全体のGHGを削減する必要があるため、将来的には、廃棄物処理においても削減の取組が必要となる。

### <廃棄物処理で排出されるGHG例>

#### Scope1 :事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

- ・収集運搬車両や重機等の燃料燃焼や、廃棄物焼却で発生するGHG など

#### Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

- ・事務所や工場で使っている電気など、他社から買ったエネルギーを使うことで間接的に出るガス

#### Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

- ・自社処理後の中間処理・最終処分により発生するGHG、原材料の調達、従業員の通勤 など



適正処理に加え、GHGに関する取組が処理業者を選定する基準となっていく可能性がある。

## GHG把握のメリット

---

### ○ 無駄なコストを発見できる

排出量を計算する過程で、エネルギーを多く使用している機器や工程、時期などが明らかになる。GHGの削減のための省エネに関する取組はコスト削減に直結する。


### ○ 客先への信頼につながる

排出量や削減計画をデータで示すことができれば、客先からの信頼確保につながるだけでなく、営業ツールとしても活用できるようになる。

### ○ 脱炭素への第一歩が踏み出せる

現状が分かって初めて、具体的な目標設定が可能になる。あらゆる活動をGHGに換算することで、効果的な対策をたてるための指針を得ることができる。

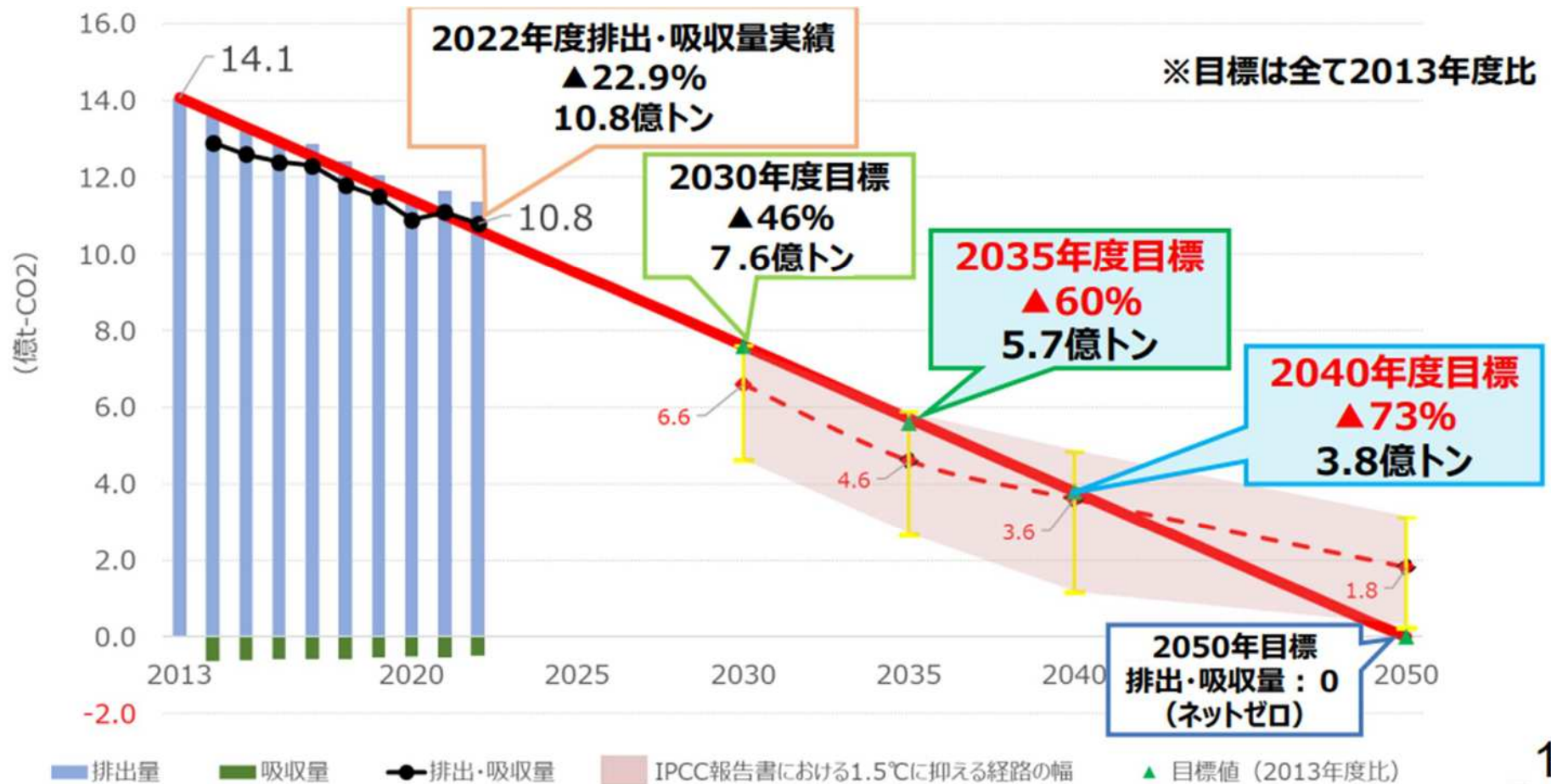
---

 GHGの削減に向けては、まずは把握することが重要。省エネ等により、経済的に効果をあげつつ、着実に取り組む。

---

## (参考)地球温暖化対策計画(R7.2閣議決定)

➤ 日本は、温室効果ガス排出量2050年ネット・ゼロの実現を目標に、社会全体で取り組んでいる



出典:地球温暖化対策計画の概要(環境省)

## (参考)地球温暖化対策計画(R7.2閣議決定)

➤ 温室効果ガス削減目標に向け地球温暖化対策計画に位置付ける主な施策・対策

### 《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、**水素・アンモニア、CCUS**等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

### 《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速  
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

### 《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO<sub>2</sub>排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

### 《横断的取組》

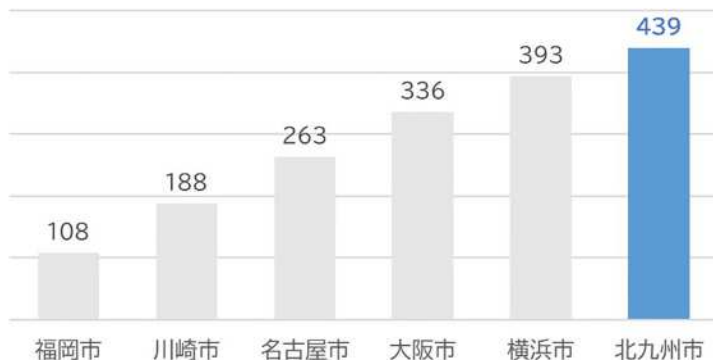
- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行  
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**  
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

出典：地球温暖化対策計画の概要(環境省)

# 北九州市の廃棄物処理業界のポテンシャル

- ▶ 北九州市は、産業廃棄物許可件数・廃棄物処理業者従事者割合が、政令市で最も多く、これまで国内経済の発展や資源循環を牽引してきた。

■産業廃棄物処理業の許可件数

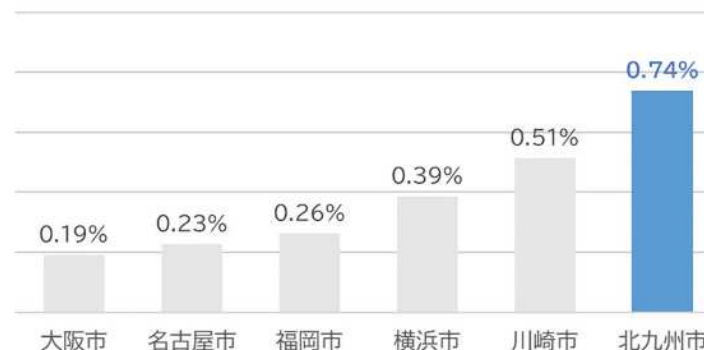


出典: 令和4年度産業廃棄物行政組織等調査報告書(環境省)

日本の近代産業の発展を牽引した工業都市



■廃棄物処理業従事者割合



出典: 令和3年経済センサス - 活動調査(総務省)  
※廃棄物処理業従事者数÷全産業従事者数×100

世界に先駆けて資源循環を実現した北九州エコタウン



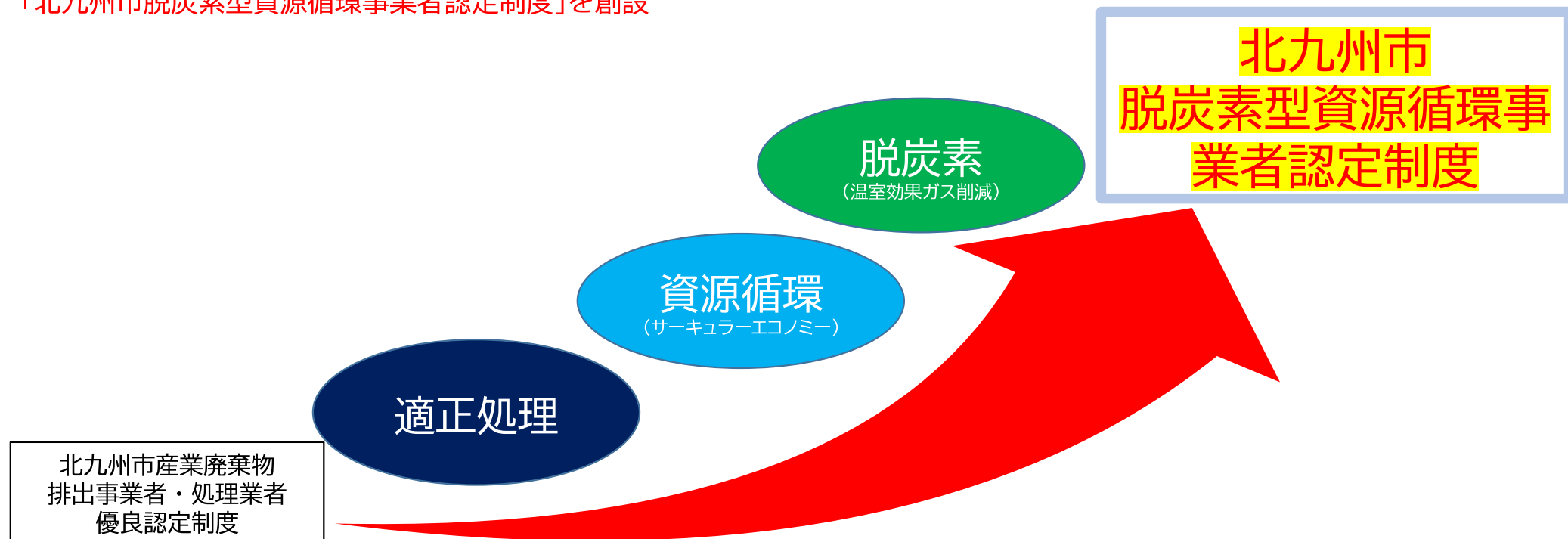
☞ 北九州市の業界全体が脱炭素に踏み出すことで、日本全体の脱炭素化に貢献できる。

---

# 北九州市脱炭素型資源循事業者認定制度の創設

# 北九州市脱炭素型資源循事業者認定制度の創設

- 市内の廃棄物処理業界においても、従来の「適正処理」に加え、「脱炭素」と「資源循環」を両立する取組のさらなる強化が求められる。
- そこで、**現行の優良認定制度を刷新**し、脱炭素資源循環及びサステナビリティ工場に積極的に取り組む事業者を評価・認定する「北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度」を創設



事業モデルの変革により、取引先等から選ばれる  
「資源循環のプロフェッショナル」へ

## 新制度で長期的に目指すもの

---

### 企業成長の加速

資源循環における新しい技術開発やビジネスモデルの導入は新たな収益創出をもたらし、**企業の成長を加速**させます。

### サプライチェーンにおける優位性

サプライチェーン全体で脱炭素化・資源循環への意識が高まる中、他社との差別化が図られ、**取引先に選ばれる企業**となります。

### 企業価値の向上

環境に配慮した企業としての評価が高まれば、取引先や市民からの信頼を獲得することができます。また、雇用においても、特に若い世代は企業の環境や社会貢献への取組に対する意識が高いため、**優秀な人材の獲得**につながります。

新制度で長期的に目指すもの

# STEP 1

適正処理・安全

既存の優良認定制度

# STEP 2

温室効果ガス排出量の  
算定・把握

自社の脱炭素化・脱炭素型資源循環・  
サステナビリティ向上

脱炭素型資源循環事業者認定制度

自治体初、脱炭素化や資源循環などの取組を評価・認定

評価

+

審査



認定

取組を後押し

# STEP 3

温室効果ガス排出量の  
削減目標設定・削減取組実施

サステナブルシティへ

Kitakyushu 5  
Action!

動かせ、未来。北九州市

## 認定制度のポイント

---

### ①排出事業者と処理業者の双方を認定対象に

- ・ 排出事業者（メーカーなど）と処理業者の連携強化
- ・ 収集運搬業者を新たに認定対象に追加

### ②取組を増やししながら、認定グレードをステップアップ (4段階)

### ③北九州市の他部局等が実施する環境関連の認定制度と連携

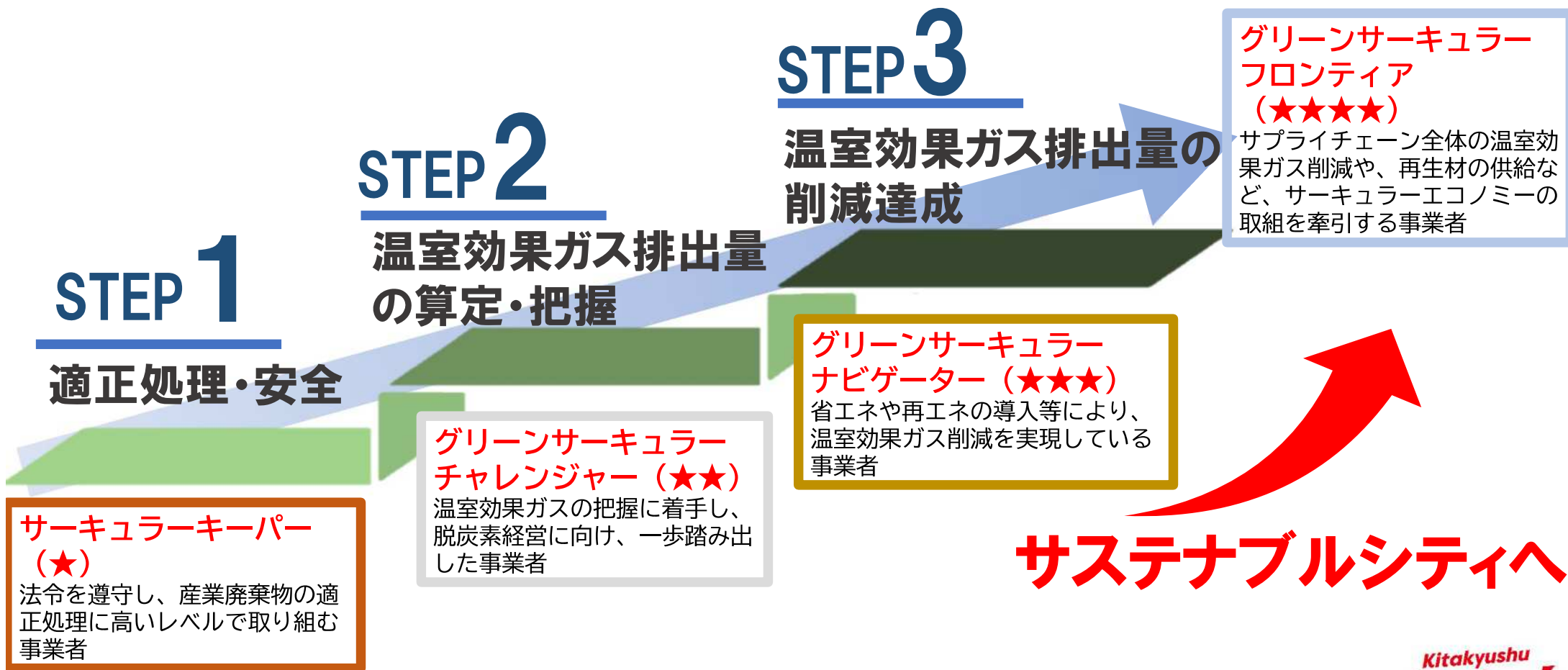
- ・ 北九州市脱炭素電力認定制度
- ・ エコアクション21
- ・ 北九州SDGs登録制度
- ・ 北九州市サステナブル経営認証制度

---

# 北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度 認定基準について

# 新認定制度のグレード設定とその考え方

▶ 適正処理の確保、温室効果ガス排出量の把握、削減などの各段階ごとにグレードを設定。



# 新認定制度の評価基準

## 評価基準分類

各評価項目を4つの基準に分類

- ① 産業廃棄物の適正処理
- ② 自社の脱炭素化に向けた取組
- ③ 産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組
- ④ サステナビリティ向上への総合的な取組

## 評価基準分類別の評価項目数

※ ( ) は加点項目の内数

評価基準分類	排出事業者	処分業者	収集運搬業者
①産業廃棄物の適正処理	7項目	7項目	6項目
②自社の脱炭素化に向けた取組	9項目(2項目)	9項目(2項目)	10項目(2項目)
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取組	9項目	10項目	4項目
④サステナビリティ向上への総合的な取組	8項目(2項目)	8項目(2項目)	8項目(2項目)
計	33項目(4項目)	34項目(4項目)	28項目(4項目)

## 認定基準(全グレード共通)

▶ 「産業廃棄物の適正処理」では、全グレードで全ての評価項目を満たす必要がある。

評価基準分類	評価項目	排出	処分	収運	必須・選択・加点項目	点数
①産業廃棄物の適正処理	遵法性、健全な事業運営	○	○	○	すべてのグレードで 必須項目	—
	電子マニフェストの使用	○	○	○		
	財務体質の健全性	○	○	○		
	事業場内の清掃・清潔維持	○	○	○		
	労働安全衛生への配慮	○	○	○		
	事業の透明性(情報公開)	○	○	○		
	産業廃棄物のリサイクル率の把握	○	○	—		

## 認定基準(自社の脱炭素化)

- 「自社の脱炭素化」では、省エネや再生可能エネルギーの導入などの項目を設定
- グリーンサーキュラーチャレンジャー(★★)以上取得には、GHG把握が必須
- グリーンサーキュラーナビゲーター(★★★)以上取得にはGHG削減実績が必須

評価基準分類	評価項目	排出	処分	収運	必須・選択・加点項目	点数
②自社の 脱炭素化	温室効果ガス排出量の把握 (※)	○	○	○	<b>選択項目</b> (※) はグレードによって必須項目	各1点
	温室効果ガス削減目標と実績 (※)	○	○	○		
	省エネ設備の導入	○	○	○		
	脱炭素電力への切り替え	○	○	○		
	太陽光発電設備の導入	○	○	○		
	温室効果ガス排出量削減に配慮した車両導入	○	○	○		
	運搬車両の運用や運搬ルート効率化による温室効果ガス排出量の削減	—	—	○		
	燃料のカーボンニュートラル化に向けた取組	○	○	○		
	北九州市脱炭素電力認定制度の認定事業者	○	○	○	<b>加点項目</b>	2点
SBT認証取得	○	○	○	3点		

## 認定基準(産業廃棄物の脱炭素型資源循環)

- 「産業廃棄物の脱炭素型資源循環」では、リサイクルへの転換や再生材の利用などの項目を設定
- グリーンサーキュラーナビゲーター(★★★)以上取得には産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績が必須【排出・処分】
- グリーンサーキュラーフロンティア(★★★★)脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組が必須【排出・処分】

評価基準分類	評価項目	排出	処分	収運	必須・選択・加点項目	点数
③産業廃棄物の脱炭素型資源循環	産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績 (※)	○	○	—	<b>選択項目</b> (※) はグレードによって必須項目	各1点
	国や市の認定業者への委託	○	—	—		
	排出事業者との協議、コミュニケーション	—	○	—		
	再生材利用等に向けた技術開発や実証事業などへの取組	○	○	—		
	焼却や埋立からリサイクルへ転換促進するための技術開発、施設導入計画	—	○	—		
	セミナー等への参加	○	○	○		
	福岡県産業資源循環協会への加入	○	○	○		
	ホームページでの自社取組のPR	○	○	○		
	イベントでの自社取組のPR	○	○	○		
	焼却・埋立からリサイクルへの転換実現	○	○	—		
	脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組 (※)	○	○	—		

## 認定基準(サステナビリティ向上)

- 「サステナビリティ向上」の項目では、国や市の制度や地域貢献等の項目を設定
- 総合的な取組により、地域やネイチャーポジティブなど幅広い分野に貢献

評価基準分類	評価項目	排出	処分	収運	必須・選択・加点項目	点数
④サステナビリティ向上	IS014001・エコアクション21などの認証取得	○	○	○	選択項目	各1点
	法定外の環境調査	○	○	○		
	専門知識を持つ従業員の雇用	○	○	○		
	環境保全に関する地域貢献活動	○	○	○		
	北九州ネイチャーポジティブネットワークへの参画	○	○	○		
	多様な人材の確保・活用	○	○	○		
	北九州SDGs登録制度の登録事業者	○	○	○	加点項目	2点
	北九州市サステナブル経営認証制度の認証事業者	○	○	○		3点

# 排出事業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー  
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 15点以上

## 必須項目

- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
  - 脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

グリーンサーキュラー  
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 8点以上

## 必須項目

- ②自社の脱炭素化
  - 温室効果ガス削減目標と実績
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環
  - 産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

グリーンサーキュラー  
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 4点以上

## 必須項目 ②自社の脱炭素化

- 温室効果ガス排出量の把握

サーキュラー  
キーパー (★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 条件なし

必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

# 処分業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー  
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 15点以上

## 必須項目

- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環  
○脱炭素型資源循環に向けた先進的かつ革新的な取組

グリーンサーキュラー  
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 8点以上

## 必須項目

- ②自社の脱炭素化  
○温室効果ガス削減目標と実績
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環  
○産業廃棄物の脱炭素型資源循環の優れた取組と実績

グリーンサーキュラー  
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 4点以上

- 必須項目 ②自社の脱炭素化  
○温室効果ガス排出量の把握

サーキュラー  
キーパー (★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 条件なし

- 必須項目 ①産業廃棄物の適正処理 ○全項目適合

# 収集運搬業者のグレードと認定基準

グリーンサーキュラー  
フロンティア (★★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 10点以上

必須項目  
なし

グリーンサーキュラー  
ナビゲーター (★★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 6点以上

必須項目

- ②自社の脱炭素化
- 温室効果ガス削減目標と実績

グリーンサーキュラー  
チャレンジャー (★★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 3点以上

- 必須項目
- ②自社の脱炭素化
  - 温室効果ガス排出量の把握

サーキュラー  
キーパー (★)

評価基準分類②～④の  
合計点数 条件なし

- 必須項目
- ①産業廃棄物の適正処理
  - 全項目適合

## 認定の有効期間・特例措置

### 認定の有効期間

#### ○新規認定・更新認定

認定期間は認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで

#### ○認定期間中のグレードアップ認定

従前の認定期間は失効し、認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日までに更新される。ただし、グレードに変更がなければ、従前の認定期間に変更は生じない。

### 旧制度の優良認定事業者への特例

- ・無審査でサーキュラーキーパー（★）認定【申請不要】
- ・認定の有効期間は現行制度の有効期限日まで

### 国優良産廃処理業者への特例

- ・無審査でサーキュラーキーパー（★）認定【申請必要】
- ・認定の有効期間は認定日から起算して5年を経過する日の属する年度の末日まで

## 認定事業者へのインセンティブ

---

- 認定証の交付
- 許可証への記載（処理業者・収集運搬業者）
- 認定ロゴマークを活用した企業PR
- 市が実施するセミナー・講習会等における取組紹介
- 市ホームページでの周知
- 市の各種支援制度に関する配慮

---

# 認定事業者のご紹介 (R8.4.1時点)

## 認定事業者【排出事業者】

### 【排出事業者】7社

	グレード	星の数	事業者名
1	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	株式会社志道工務店
2	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	シャボン玉石けん株式会社
3	サーキュラーキーパー	★	日本ヒューム株式会社 九州工場
4	サーキュラーキーパー	★	株式会社ブリヂストン 北九州工場
5	サーキュラーキーパー	★	株式会社三井ハイテック
6	サーキュラーキーパー	★	TOTOサニテクノ株式会社 小倉工場
7	サーキュラーキーパー	★	古河電工メタルケーブル株式会社 九州工場

## 認定事業者【処分業者】

### 【処分業者】26社

	グレード	星の数	事業者名
1	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	ジャパンウェイスト株式会社
2	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社西日本ガラスリサイクルセンター
3	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社西原商事
4	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社野原商会
5	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社ビートルエンジニアリング
6	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	株式会社イマナガ
7	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	株式会社クリーンセンター
8	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	光和精鉱株式会社
9	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	株式会社産興エコサービス
10	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	梅崎礦業株式会社
11	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	九州メタル産業株式会社
12	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	株式会社サニックス資源開発グループ
13	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	ホクザイ運輸株式会社
14	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	ヤクシン開発株式会社

## 認定事業者【処分業者】

15	サーキュラーキーパー	★	株式会社NRS
16	サーキュラーキーパー	★	有限会社角田油業
17	サーキュラーキーパー	★	株式会社ツネミ
18	サーキュラーキーパー	★	株式会社小玉商店
19	サーキュラーキーパー	★	三共建設株式会社
20	サーキュラーキーパー	★	喜楽鋳業株式会社
21	サーキュラーキーパー	★	九州製紙株式会社
22	サーキュラーキーパー	★	株式会社ジェイ・リライツ
23	サーキュラーキーパー	★	西日本家電リサイクル株式会社
24	サーキュラーキーパー	★	九州リファイン株式会社
25	サーキュラーキーパー	★	株式会社ダイセキ
26	サーキュラーキーパー	★	株式会社リサイクルテック

## 認定事業者【収集運搬業者】

### 【収集運搬業者】11社

	グレード	星の数	事業者名
1	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社イマナガ
2	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社志道工務店
3	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	ジャパンウエイスト株式会社
4	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社西原商事
5	グリーンサーキュラーフロンティア	★★★★	株式会社野原商会
6	グリーンサーキュラーナビゲーター	★★★	株式会社産興エコサービス
7	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	梅崎礦業株式会社
8	グリーンサーキュラーチャレンジャー	★★	九州メタル産業株式会社
9	サーキュラーキーパー	★	株式会社NRS
10	サーキュラーキーパー	★	有限会社恵上商店
11	サーキュラーキーパー	★	有限会社角田油業

*Kitakyushu*  
**Action!**

**動かせ、未来。北九州市**